

# サービス利用説明書

平成 年 月 日

この書面は、あなたが介護保険を利用して私どもの事業所の介護予防サービスを利用する際に重要だと思われることを説明したものです。

わかりやすいところに保管しておいてください。

## 知っておいていただきたいこと

### ◎事業所について

法人の名称：社会福祉法人 宝山寺福祉事業団

事業所の名称：はあとぼーと梅寿荘

奈良県指定介護予防訪問介護事業所（第 2970900136 号）

事業所の所在地：奈良県生駒市西旭ヶ丘 1 2 - 3

TEL：0743-74-8126

FAX：0743-71-8122

### ◎事業所の職員について

私どもが定めている事業所の運営規定は、国の定めた運営基準に準じたものです。

介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）の利用の申込みについての調整、ホームヘルパー等への技術指導、介護予防訪問介護計画の作成等を担当するために、サービス提供責任者を配置しています。あなたを担当するサービス提供責任者は、【 】です。

希望も苦情も遠慮なくお伝えください。

あなたに直接関わるヘルパーは、あなたに寄り添う家族のようなもの、そうでありたいと思っています。但し、直接担当するヘルパーが都合で交代する場合がありますので、そのことはお含みおきください。

### ◎私どもがあなたに提供する援助の内容について

介護予防訪問介護は、従来の訪問介護と同じくホームヘルパーが利用者の家を訪問し、入浴や排泄、食事等の生活動作や自力で行うことが困難な家事などを支援します。

但し、通常の訪問介護サービスのように、身体介護・生活援助という区分はありません。

また、「介護予防」ですから、「目指す生活のためにできないことを支える」という考えの下に、「自分でできることは自分でやる」という点が強化されます。

例えば、調理の援助を行う場合、「調理ができないから全てサービスで」ととらえるのではなく、「調理のどこができないのか」を細かく調査し、そのできない部分をピンポイントで支援するという介護予防サービスを提供します。

### ◎私どもが提供する援助の重要なポイント

例えば、「介護予防通所介護」において「家の台所を想定した調理台で包丁を使う訓練を行っている」という場合、せっかく通所で訓練を行っても、家で行わないのであれば、介護予防の意味を成しません。そこで、「家で実行する」ために介護予防訪問介護においてホームヘルパーの手を借りながら「実践する」という計画を作成し実施します。こうした連携がうまくいくかどうか重要なポイントです。そのために、担当する専門職同士が事前にしっかりと協議するサービス担当者会議を行っています。

### ◎必要な費用について

従来の訪問介護の場合、利用されるサービスの種類と利用された時間によって異なるのに対し、介護予防訪問介護の場合、基本的な料金のみで、月単位の定額制でその利用頻度によって差がつく仕組みになっています。

\* 週1回程度の利用が必要な場合（1回1時間程度）：月あたりの負担額 1, 322円

\* 週2回程度の利用が必要な場合（1回1時間程度）：月あたりの負担額 2, 643円

\* 上記を越える利用が必要な場合（1回1時間程度）：月あたりの負担額 4, 193円  
（上記料金は、負担割合が1割の場合）

\* 予防訪問介護初回加算 : 初回のみ 226円

\* 介護職員処遇改善加算Ⅰが加算されます。

\* 介護保険の対象とならないような場合や、特別に実費を頂く必要のある場合等は、事前に説明いたしますので、ご不明な点は遠慮なくお尋ね下さい。

尚、通院・外出介助：30分未満1,000円。以降10分毎に300円かかります。

また、介護保険適応外の生活支援については1時間2,250円になります。

但し、介護保険適応の訪問介護サービスが優先される場合があります。祝日・年末・年始など繁忙期の訪問をお断りさせて頂く場合があります。ご了承お願い致します。

## お約束していただきたいこと

### ◎サービス利用の変更や中止（キャンセル料）について

予定しているサービスの利用について、あなたの都合で変更されたり、中止される場合は、必ず事前にご連絡ください。前日までにご連絡をいただけなかった場合、変更ご希望の日時に訪問できない場合があります。また月額制ですので、1～2回程度中止された場合も負担額は変わりません。その月の利用を全て取り止める場合は、前月の20日までにご連絡ください。入院する場合等のやむを得ない事情の場合以外は、キャンセル料をいただきます。

\* 週1回程度の利用の場合：キャンセル料 1,200円/月

\* 週2回程度の利用の場合：キャンセル料 2,500円/月

\* 上記を超える利用の場合：キャンセル料 4,000円/月

※ 変更や中止の連絡は、予定前日の13:00頃までにお問い合わせいたします。

※ 月の利用全てのキャンセルは、前月の20日までにご連絡ください。

### ◎プライバシー保護と業務に必要な情報の保護について

私どもは、利用者ご本人及び家族のプライバシーの保護には万全の注意を払います。

但し、介護予防サービス計画の作成並びに介護予防サービスの提供のために必要な情報を業務として我々が共有し、必要な場合にはあなたに介護予防サービスを提供する他の事業者にも、この情報を提供することについては同意してください。

介護予防サービス計画を作成するには、医療情報（特に感染症など）も重要です。適切なサービスを提供できるように正しくお知らせください。

私ども職員には、職員でなくなった後も業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならないという守秘義務を課しています。

偽りの告知等のためにサービスに関わる事故が起こっても責任を負いかねることがあります。また、他の高齢者や職員に重い感染症が広がった場合の責任問題にまで波及する懸念もあります。

### ◎サービスの提供をお断りする場合があります。

- \* 偽りの申請による利用の申込みや、他の人に感染する恐れのある病気があることで通常の方法では予防することが困難な場合、また大変重い病気を感染させる恐れのある場合などは、サービスの提供をお断りします。
- \* 職員に対する暴力行為や迷惑行為（セクハラなど）が、甚だしい場合で注意しても改善されない場合も、サービスの提供をお断りします。
- \* お支払いいただくべき費用が5ヶ月以上滞納された場合、以後のサービスの提供は費用の支払いがあるまで中断させていただきます。

### ◎営業時間等について

事業所営業時間 8：45～17：30

尚、緊急事態の場合はこの限りではありません。

## 私どもがお約束すること

### ◎自立支援と利用者本位を計画作成の基本方針とします。

私たちは、あなたの心身の状態や能力、またその環境に応じてできるかぎり自立した生活ができるように援助することを目標にします。

あなたやご家族の希望や意向についても、できるかぎりサービスの中に生かしたいと考えていますが、必ずしも全てが実現できるとは限りません。私どもの提供する介護予防サービスにご不満がある場合や納得ができない場合、あなたはいつでも私どもの介護予防サービスを拒否し解約することができます。

### ◎緊急時及び事故の対応について

サービス提供中に体調の異変があった場合は、救急隊・訪問介護事業所・ご家族・居宅支援事業所・主治医などへ連絡いたします。（\*別紙連絡経路図あり）

## ◎私たちの組織

あなたを直接支えるスタッフは小さなグループです。でも私たちの組織はかなり大きい法人です。

私たちの組織である社会福祉法人宝山寺福祉事業団は、昭和21年に事業を開始し、児童福祉から老人福祉に及ぶ幅広く永い福祉事業の実践と伝統を持っています。

私たちの法人組織のうち、高齢者福祉に関わる施設は次のとおりです。

- \* 養護老人ホーム梅寿荘 (20床) : 生駒市門前町
  - \* 特別養護老人ホーム梅寿荘 (80床) : 生駒市門前町
  - \* 特別養護老人ホームあくなみ苑 (52床) : 生駒郡安堵町
  - \* 特別養護老人ホーム延寿 (84床) : 生駒市小瀬町
  - \* ケアハウスあくなみ苑 (15床) : 生駒郡安堵町
  - \* ケアハウス延寿 (30床) : 生駒市小瀬町
  - \* ショートステイ梅寿荘 (空床利用型) : 生駒市門前町
  - \* ショートステイあくなみ苑 (18床) : 生駒郡安堵町
  - \* ショートステイ延寿 (16床) : 生駒市小瀬町
  - \* 梅寿荘デイセンター (定員30名) : 生駒市元町
  - \* デイセンター憩の家 (定員9名) : 生駒市元町
  - \* デイセンター寿楽 (定員30名) : 生駒市有里町
  - \* デイセンターあくなみ苑 (定員20名) : 生駒郡安堵町
  - \* デイセンター延寿 (定員45名) : 生駒市小瀬町
  - \* 訪問入浴延寿 ( ) : 生駒市小瀬町
  - \* はあとぽーと梅寿荘 (ヘルパーステーション) : 生駒市西旭ヶ丘
  - \* はあとぽーと延寿 (ヘルパーステーション) : 生駒市小瀬町
- (サービス提供責任者 4名/ヘルパー 43名)

## ◎ご不満や苦情は些細なことでもお伝えください。

どのように些細な不満や苦情でも、遠慮なく担当者にお伝えください。誠実に対応し、解決に努めます。直接担当者に伝えにくい場合は、あなたを担当する介護支援専門員(ケアマネージャー)にご連絡ください。

私どもの関わる事業所に伝えづらい場合には、下記の公的苦情処理を受け付ける機関がありますから、そちらにお申し出ください。

生駒市介護保険課 : TEL 0743-74-1111

奈良県国民健康保険団体連合会 : TEL 0744-29-8311

**※どんなことでも、気軽にご連絡・ご相談ください。**

**TEL:74-8126**